

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収)(加)

A. 金融機関用

私は下記収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約の上依頼します。(自動払込みの場合を除く)

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	収納企業名	株式会社セディナ (旧株式会社セントラルファイナンス)				
	預金口座	銀行・信用組合 信用金庫・農協・労働金庫				本店 支店御中 出張所
		フリガナ				銀行お届出印
		預金者名				銀行・支店 コード
					預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座
					口座番号	
振替日		収納企業の指定する日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				

どちらか一つをご指定下さい。(太枠内にご記入下さい。)

ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	通帳記号		通帳番号(右からつめてご記入下さい)	
	1	6 6 3 4	1	0		
	(フリガナ)				ゆうちょ銀行 へのお届出印	払込先口座番号
	通帳名義人					00810-6-46000
						払込先加入者名
						株式会社セディナ
払込開始日		平成 年 月 6日・16日・26日(該当に○印)……(非営業日の場合は翌営業日)				

*サイン取引の方は届出印欄にサインしてください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行からの自動払込みを除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落しうえ支払って下さい。この場合預金規定または、当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用出来る範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等、相当の事由があるときはとくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したもとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き金融機関には迷惑をかけません。
- 下記契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。 以上

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

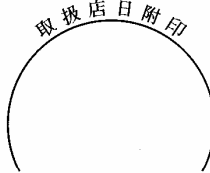
不備事由	1. 印鑑相違	4. 口座番号相違	7. 支店名相違
	2. 印鑑不鮮明	5. 名義人相違	9. その他
	3. 預金種目相違	6. 預金取引なし	()

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら左記該当箇所に○印をつけて株式会社セディナ(旧株式会社セントラルファイナンス)へご返却下さい。

捨印

証印	
印鑑	
受付	

※返送先
〒468-8501
名古屋市天白区平針二丁目303番地



(収納企業使用欄)

企業コード	販売店コード	顧客番号(後詰で記入)	セディナ営業店名
013790			
(フリガナ)			セディナ 健康保険組合
契約者名	(預金者名と異なる場合のみご記入下さい。)		
住所	(〒) () -		料金等の 種類